

京都第二赤十字病院施設整備事業

設計・監理者の選定にかかるプロポーザルの実施について（公示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和7年2月21日

日本赤十字社

社長 清家 篤

1. 業務概要

(1) 業務名

京都第二赤十字病院施設整備事業 設計・監理業務

(2) 業務場所

京都府京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355 番地の 5

都市計画条件等 商業地域

建蔽率 70%－80%、容積率 500%－600%

高度地区 31m 第1種高度地区

京都第二赤十字病院・梅屋小学校跡地区計画

※一部敷地拡張を予定

(3) 業務内容

全体計画（マスタープラン）の策定支援並びに第1期工事にかかる基本設計、実施設計、工事監理及び各種法令調査・手続等

(4) 工事概要（予定）

敷地面積：約 12,340 m²

拡張：旧京都府警察本部別館エリア（3,329 m²）

既存北側：C棟・D棟エリア（4,027 m²）

既存南側：A棟・B棟エリア（4,984 m²）

ア) 病院本館（新築工事E棟+E棟増築）

延床面積：約 24,995.00 m²

建築構造：鉄筋コンクリート造もしくは鉄骨造、地上7階

イ) 解体工事（B棟の一部、C棟東・C棟南、C棟北の一部、D棟）

延床面積：19,139.79 m²

建築構造：鉄筋コンクリート造地下2階地上6階 他

ウ) 耐震改修工事（C棟北の一部）

延床面積：6,421.94 m²

建築構造：鉄筋コンクリート造地下1階地上6階

エ) 建て替えに伴う既存改修工事

※詳細については「プロポーザル説明書」を参照のこと。

(5) 業務期間 (予定)

ア 設計期間

令和7年8月初旬～令和10年8月中旬

イ 監理期間 (工期)

令和10年8月中旬～令和17年5月中旬

2. プロポーザル参加資格

(1) プロポーザルに参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第32条第1項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の規定によりプロポーザルに参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字社本社又は京都第二赤十字病院において、設計・測量の「602建築設計・監理」でA等級の認定を受けている単体の企業であること。

(3) 本件プロポーザル参加表明書(以下、「参加表明書」という。)の提出期限の日から設計・監理者特定時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は京都府内で行われる設計・監理業務の不正行為等に基づき、京都府若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、京都府及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から設計・監理者特定時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 建築士法 (昭和25年5月24日法律第202号) 第23条の規定に基づく一級建築

士事務所の登録をし、参加表明書提出期限の日において設計・工事監理業務を10年以上継続していること。

- (5) 平成27年4月1日以降に日本国内において、新築業務として竣工、又は工事中の許可病床数300床以上を有する病院の建築設計・監理業務の主契約者であること。
- (6) 本件業務の履行に必要な要員を担当チームに配置できる者であること。
- (7) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. プロポーザル提出者の選定基準

- (1) 事務所の実力（業務経歴等）
主要業務実績、受賞実績、同種・類似業務実績、技術者数、有資格者数
- (2) 担当チームの能力（技術者の経験及び能力）
総括責任者及び主任技術者の資格・経験、総括責任者及び主任技術者の業務実績

4. プロポーザルの特定基準

- ・業務実施方針の妥当性
(本業務の理解度、取り組み体制、実施手順の明確性、計画の妥当性)
- ・各課題に対する提案内容
(提案の的確性、提案の独創性、成果達成の期待度及び実現性)
- ・取組意欲

5. 手続等

(1) 担当部局

所在地：〒105-8521

東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社ビル西館4階

施設名：日本赤十字社

担当者：医療事業推進本部財務管理部 施設・調達支援課

清水英明、澁谷 舜

T E L : 03-3437-7072

F A X : 03-3438-1339

(2) プロポーザル説明書等の配付期間、配付場所

配付期間：令和7年2月21日（金）～令和7年3月24日（月）

土曜、日曜及び祝日を除く

10時00分～16時30分（12時00分～13時00分を除く）

配付場所：上記5（1）に同じ

なお、次の場所でも同様に配付する。

所在地：〒602-8026

京都府京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355 番地の 5

施設名：京都第二赤十字病院

担当者：事務部 新病院整備推進課 大西健文、梅垣宏基

T E L：075-231-5171（代表）

F A X：075-256-3451

(3) 参加表明書の提出期間、場所及び方法

提出期間：令和7年2月21日（金）～令和7年3月25日（火）

土曜、日曜及び祝日を除く

10時00分～16時30分（12時00分～13時00分を除く）

提出場所：上記5（1）に同じ

提出方法：持参すること

(4) プロポーザルの提出期間、場所及び方法

提出期間：令和7年4月25日（金）～令和7年6月2日（月）

土曜、日曜、祝日及び令和7年5月1日（木）を除く

10時00分～16時30分（12時00分～13時00分を除く）

提出場所：上記5（1）に同じ

提出方法：持参すること

(5) ヒアリング

プロポーザル提出者に対してプロポーザルに関するヒアリングを行う。

日 程：令和7年6月17日（火）

※詳細時間、場所等については、プロポーザル提出者に対し別途連絡すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本円

(2) 契約書作成の要否：要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口：上記5（1）に同じ

(4) 上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も上記5（3）により参加表明書等を提出することができるが、その者がプロポーザルの提出者として選定された場合、プロポーザルの提出時までには、上記2（2）に掲げる当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細はプロポーザル説明書による。